

資料 1

令和 3 年度第 3 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和 3 年 1 0 月 2 6 日

担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5213〕

納税課〔内線 3132〕

① 件 名																																																	
債権管理に関する状況について																																																	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																																																	
<p>【背景】 本市の債権管理については、地方自治法による法的枠組みはあるものの市として統一した方法が確立されていない。管理状況は各債権を所管する部署により差があり、他業務を兼任しながら債権管理を行っている場合、ノウハウの整理・蓄積がされにくい状況になっている。 平成 27 年度決算において監査委員より債権の適正な管理の実施について意見があり、「石巻市債権管理基本方針」を平成 30 年 3 月に策定した。</p> <p>【目的】 「石巻市債権管理基本方針」に基づき、全庁的に市債権の適正な管理を行い、行政サービスを受ける市民負担の公平性や財源の確保を図る。</p>																																																	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																																																	
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕】</p>																																																	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																																																	
<p>平成 30 年 3 月 石巻市債権管理基本方針策定 令和 3 年 7 月 債権管理に関する状況調査（全庁照会）</p>																																																	
⑤ 主な内容																																																	
<p>令和 2 年度決算に係る収入未済（戻入未済分を除く）のあった 59 債権について、収入未済額、債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況等の債権管理状況を取りまとめ、報告する。</p> <p>【収入未済額等の状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">調定額 (円) A</th> <th style="width: 15%;">収入済額 (円) B</th> <th style="width: 15%;">不納欠損額 (円) C</th> <th style="width: 10%;">不納欠損 (件数)</th> <th style="width: 15%;">収入未済額 (円) A-B-C</th> <th style="width: 10%;">収入未済 (件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>30,096,469,814</td> <td>29,245,084,599</td> <td>11,522,443</td> <td>96</td> <td>839,862,772</td> <td>82,762</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>2,463,648,196</td> <td>707,171,563</td> <td>158,360,760</td> <td>17,702</td> <td>1,598,115,873</td> <td>100,182</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,560,118,010</td> <td>29,952,256,162</td> <td>169,883,203</td> <td>17,798</td> <td>2,437,978,645</td> <td>182,944</td> </tr> </tbody> </table> <p>【債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">マニュアル</th> <th style="width: 35%;">台帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備されている</td> <td>20</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>R 3 年度整備予定</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R 4 年度整備予定</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R 5 年度以降整備予定</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>部分的に整備されている</td> <td>6</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		調定額 (円) A	収入済額 (円) B	不納欠損額 (円) C	不納欠損 (件数)	収入未済額 (円) A-B-C	収入未済 (件数)	現年度	30,096,469,814	29,245,084,599	11,522,443	96	839,862,772	82,762	滞納繰越	2,463,648,196	707,171,563	158,360,760	17,702	1,598,115,873	100,182	計	32,560,118,010	29,952,256,162	169,883,203	17,798	2,437,978,645	182,944		マニュアル	台帳	整備されている	20	38	R 3 年度整備予定	16	11	R 4 年度整備予定	14	10	R 5 年度以降整備予定	3	0	部分的に整備されている	6		計	59	59
	調定額 (円) A	収入済額 (円) B	不納欠損額 (円) C	不納欠損 (件数)	収入未済額 (円) A-B-C	収入未済 (件数)																																											
現年度	30,096,469,814	29,245,084,599	11,522,443	96	839,862,772	82,762																																											
滞納繰越	2,463,648,196	707,171,563	158,360,760	17,702	1,598,115,873	100,182																																											
計	32,560,118,010	29,952,256,162	169,883,203	17,798	2,437,978,645	182,944																																											
	マニュアル	台帳																																															
整備されている	20	38																																															
R 3 年度整備予定	16	11																																															
R 4 年度整備予定	14	10																																															
R 5 年度以降整備予定	3	0																																															
部分的に整備されている	6																																																
計	59	59																																															

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>市内での統一的な債権の適正な管理に取り組むことにより、行政サービスを受ける市民負担の公平性や財源の確保が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和3年11月 債権管理に関する研修の実施 令和4年 9月 令和3年度末の債権管理状況の行財政改革本部への報告</p>
⑨ その他